

栗東市大宝西学区地区防災計画

基本方針

- 地域は、地域で守る。
- 想定外災害を「共助」で守る。

令和7年11月

大宝西学区地域振興協議会

大宝西学区自治連合会

栗東市防災士会大宝西支部

栗東市大宝西学区地区防災計画 目次

はじめに

第一章

大宝西学区地区防災計画規約	1
---------------	---

第二章

1. 地区防災計画対象地域の範囲と概要	5
(1) 地区の範囲	5
(2) 地区の社会的特性	5
(3) 地区の災害リスク	5
2. 防災活動について	5
(1) 活動目標	6
(2) 活動体制	6
① 自主防災組織の役割	6
② 平常時における防災活動	6
③ 災害時における防災活動	6
④ 災害対策本部の設置	7
3. 各自治会の行動対応マニュアル(平常時と災害時の行動マニュアル)	7
(1) 「平常時」の各自治会の防災活動	8
(2) 「災害発生時」の各自治会の活動(自主防災組織における各班の活動)	8
(3) 「災害時」の住民の行動・活動	8
4. 避難行動要支援者への対応	9

【参照付表】

付表1	大宝西学区自治会位置図(地区防災計画対象地域の範囲と概要の文案に表記)
付表2	家屋倒壊等氾濫想定区域図(同上のとおり)
付表3	地震災害対策
付表4	風水害・土砂災害対策
付表5	河川情報
付表6	防災のページ防災メモ
付表7	避難所一覧
付表8	栗東市の取り組み
付表9	各防災倉庫備蓄食糧・資機材等リスト

* 上記付表の出典先を示す。

付表1は、「第四次栗東市都市計画マスタープラン」より転載。

付表2～付表8は、「栗東市総合防災マップ」より転載。

付表9は、コミュニティーセンター大宝西より提供。

はじめに

近年、我が国では大規模な地震・風水害等による災害が発生し、甚大な被害がもたらされている。

幸いにも、当大宝西学区においては甚大な被害に見舞われるような大災害を経験していませんが、世界各国では多発する自然災害等で多くの人命・財産が失われています。国内においても、これまでに阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ、新潟県中越地震、能登半島地震、熊本地震等の大震災、また線状降水帯等による風水害により、多くの犠牲者が出ている大災害が発生しています。

災害には、避けることが非常に困難なものもありますが、学区民一人ひとりが、日頃から「自助」として、自分で出来る備えは自ら行い、また「共助」として、お互いが助け合って協力して防災活動を行うことにより、当大宝西学区から犠牲者を可能な限り少なくする「地域力」を高める取り組みを行うべき時にあります。

この「栗東市大宝西学区地区防災計画」は、当学区の自治会長と防災士の皆様のご協力によりまとめたものですが、本当に学区民のための実効性があるものとするためには、先ず皆様が手に取ってもらって諸活動の参考にしていただき、またより良いものにする為には、随時修正を行っていくべきだと考えています。どうぞ、学区民の命と財産を守るためにご活用していただければ幸いです。

令和7年11月

大宝西学区地域振興協議会

会 長 中村 昌司

第一章

大宝西学区地区防災計画規約

(目的)

第1条 本地区防災計画（以下、計画という。）は、災害（地震・台風・豪雨・火災等）の被害から大宝西学区民を守るため、学区民一人ひとりの責任と義務を明確にするとともに、学区内の地域振興協議会及び自治連合会並びに防災士会大宝西支部が連携し、かつ、学区民相互が協力して防災意識の高揚を図り、積極的な災害防止活動を推進することにより、安全で安心な地域社会の実現を図ることを目的とする。

(事業)

第2条 本計画の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 自治会防災組織等との連携及び指導
- (2) 防災活動に関する自治会相互間の交流及び情報の共有
- (3) 自治会長、防災士及び学区民のスキルアップを図るための研修と訓練
- (4) 防災活動に関する広報・啓発活動の実施
- (5) その他、計画の目的を達成するために必要な活動

2 本計画は、地域の防災に関する最高の規定であり、各自治会等において防災計画を制定し、若しくは改廃する場合においては、本計画の趣旨を尊重し、本計画に定める事項との整合を図らなければならないものとする。但し、各自治会においてやむを得ない特別な事情がある場合は、この限りではない。

(組織の構成員と役員)

第3条 本計画を推進するため、大宝西学区内の地域振興協議会及び自治連合会並びに防災士会大宝西支部の三者で構成する自治会長及び防災士により組織し、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会 計 1名
- (4) 庶 務 2名
- (5) 監 事 2名

2 会長は、当学区の地域振興協議会会長が当たる。

3 副会長・会計・監事及び庶務は、自治部会員及び防災士の互選により選任する。

- 4 役員の任期は、自治会長の任期とする。ただし、役員の推薦により再任は妨げない。

(役員役割)

第4条 会長は、本計画の代表者として、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代行する。
- 3 会計は、本会の会計事務を担当する。
- 4 庶務は、本会の庶務的事項を担当する。
- 5 監事は、会務の運営及び経理を監査する。

(顧問)

第5条 本会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、大宝西学区選出の市議員に依頼する。
- (2) 顧問は、本会の諮問に応じ、意見を述べることができる。

(会議の種類)

第6条 大宝西学区の本計画を審議するための会議は、総会、臨時総会及び役員会並びに地区防災計画委員会（以下、委員会という。）とする。

- 2 総会は、規約の改正に関する事、防災計画の作成及び改正に関する事、事業計画に関する事及びその他総会において必要と認められた事項を審議するため、年1回会計年度終了後に会長が招集、開催し、その議長となる。
- 3 臨時総会は、構成員の3分の1以上の請求があったとき、または役員会において臨時の総会の開催決議があったときは会長が招集、開催し、その議長となる。
- 4 役員会は、本会の運営に必要な事項を審議するために会長が必要と認めた場合に構成員を指定して開催し、決議は総会により決する。
- 5 本計画の運営に必要な事項の内、規約の改廃の審議等については、委員会を設けることができ、会長が招集、開催し、その議長となる。
 - (1) 規約の改正に関する事
 - (2) 活動の推進に関する事
 - (3) その他必要と認める事
- 6 会長は、特別の事由があるときは、書面により決議を求めることができる。
- 7 会議の議決は、役員3分の2以上の出席を得た会議において、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(地域振興協議会会長の責務)

第7条 地域振興協議会会長は、災害発生時における学区民の安全に関する総括責任者として、本計画の目的を達成するため、栗東市が震度6弱以上の地震が発生した場合等に設置される「栗東市災害対策本部」と連携し、その必要性に応じて当学区内に「災害対策本部」を設置して、学区内における次に掲げる事項について必要な施策を講じるよう努めなければならない。

- (1) 災害発生時の災害対策本部の設置及び学区全域における応急活動の指揮
- (2) 自治会長を通じた避難所運営の指揮
- (3) 災害発生時に支援が必要な他学区への応急活動の指揮
- (4) 災害防止に関する啓発活動
- (5) 防災活動の推進
- (6) 防災を目的とする環境の整備
- (7) その他地域振興協議会会長が必要と認める事項

2 この地域振興協議会会長の責務に関する具体的な内容については、学区民の生命、身体、財産の更なる安全と安心を図るために、随時、見直すものとする。

(自治会長の責務)

第8条 自治会長は、災害発生時における自治会住民の安全に関する総括責任者として本計画の目的を達成するため、当学区地域振興協議会が行う災害対策活動と連携し、自治会内における次に掲げる事項について必要な施策を講じるよう努めなければならない。

- (1) 災害発生時の自治会における応急活動の指揮
- (2) 災害発生時に支援が必要な他自治会への応急活動の指揮
- (3) 災害防止に関する啓発活動
- (4) 防災活動の推進
- (5) 防災を目的とする環境の整備
- (6) その他自治会長が必要と認める事項

2 この自治会長の責務に関する具体的な内容については、自治会住民の生命、身体、財産の更なる安全と安心を図るために、随時、見直すものとする。

(学区民の責務)

第9条 学区民は、日頃から一人ひとりが「自助」として、自分で出来る備えは自ら行い、また「共助」としてお互いが助け合い実施する自治会、及び地

域振興協議会の防災活動等に協力するよう努めなければならない。

2 学区民が「自助」、「共助」として実施する具体的事項については、別途定め、かつ学区民の更なる安全と安心を図るために、随時、見直すものとする。

(防災士の責務)

第 10 条 防災士は、高い防災意識と防災・減災に関する知識と技能を活用し、日頃から防災や減災の啓発に努め、災害発生時にはその知識・技能を有効に発揮し、地域振興協議会会長及び自治会長を補佐して学区民の救出に当たるものとする。

(会計)

第 11 条 本会の経費は、市の補助金及びその他の収入等をもって充てる。

(会計年度)

第 12 条 会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第 13 条 事務局は、コミュニティセンター大宝西に置き、本会の庶務及び会計を担当する。

(補則)

第 14 条 本計画に定めのない事項については、その都度会議に諮り、決定する。

2 本計画における付表、参考資料等の内容にあつては、第6条に規定する会議に諮ることなく、その都度変更できるものとする。

付則 本計画は、令和8年4月1日から施行するものとする。

第二章

1. 地区防災計画対象地域の範囲と概要

(1) 地区の範囲

対象地区は、大宝西学区内の12自治会である。

【自治会名】

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 美里自治会 | 7. 小平井2区自治会 |
| 2. 十里自治会 | 8. 小平井3区自治会 |
| 3. 明日香自治会 | 9. 小平井4区自治会 |
| 4. 霊仙寺住宅自治会 | 10. 小平井5区自治会 |
| 5. 霊仙寺自治会 | 11. 小平井香取自治会 |
| 6. 小平井1区自治会 | 12. 海老川自治会 |

*参照付表1 大宝西学区自治会位置図

(出典：第四次栗東市都市計画マスタープランより)

(2) 地区の社会的特性

大宝西学区地域は、栗東市の北西部に位置し、面積は137.4haで栗東市全体の2.6%を占めている。市街地は地域の南東部にあり、北西部はまとまった農地や東西の広域的な移動を結ぶ主要幹線道路が通っている。人口・世帯数は令和7年7月現在、6,074名で世帯数は2,455世帯である。

(3) 地区の災害リスク

- ① ハザードマップ上では、隣接の草津川の洪水想定図では0.5m未満であるが、集中豪雨の線状降水帯や台風が発生すれば、想定外の浸水(0.5m~2.0m)も考えられる。
- ② 地区によっては、道路が狭隘なため、災害発生時に緊急車両等の通行が困難になる可能性がある。
- ③ 地震による災害時には、以下のことが想定される。
 - ・家屋の損壊、倒壊、火災等
 - ・隣接の葉山川堤防の決壊、橋の損壊

*参照付表2 家屋倒壊等氾濫想定区域図

(出典：栗東市総合防災マップより)

2. 防災活動について

(1) 活動目標

- ① 常に迅速な安否確認体制を構築して、防災訓練は毎年実施すること。
- ② 「自助」の地域力向上のため、「地区防災計画」の住民への認知度を高め100%を目指すこと。

(2) 活動体制

① 自主防災組織の役割

自主防災組織は、大規模な災害が発生した場合には、地域住民が的確に行動しその被害を最小限に留めるため、常に地域内の安全点検や住民への防災に対する知識の普及・啓発、防災訓練の実施など災害被害に対する備えを行い、また実際に災害が発生したときには、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報収集や避難所の運営などの活動を行うなど、非常に重要な役割を担っている。

② 平常時における防災活動

これは、地域の危険な箇所、家庭内での安全点検や各種の防災訓練を通して、日頃から大規模災害に備えるための活動である。

項目	具体例
防災訓練	市町や消防署等の合同による「防災訓練」の開催、避難所運営、消火訓練等を実施する。
防災知識の普及・啓発	地区防災計画の周知のため、地区ごとに概要版を配布する。その他、防災に関する啓発活動。
地区の安全点検	地区内の危険箇所を把握するため、地区防災マップの更新を行う。
要配慮者の支援体制の整備	日頃から要配慮者と住民の意思疎通を図り、災害発生時には要配慮者が迅速に避難できる体制を整えて、訓練を行う。
地区防災計画の見直し	1年間の防災活動を検証し、実際に稼働できる実効的な防災計画となるよう、見直しを行う。

③ 災害時における防災活動

これは、大規模災害が発生したときに、人命を守り、災害の拡大を防ぐために必要な活動である。

項目	具体例
役員の招集 災害対策本部設置	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は役員を収集し、災害対策本部（地区防災本部・緊急役員会等）を立ち上げる。
情報収集・伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生、もしくは危険が予想される場合、防災無線や連絡網等を使用し、住民に対して避難するよう呼びかける。 ・地区の被害状況を把握する。

安否確認	地区住民の安否確認を行う。
要配慮者の支援	避難行動要支援者の安否確認、避難の支援を行う。
避難所の運営	指定された避難所の運営を行う。

④ 災害対策本部の設置

災害の程度等により、大宝西学区コミュニティーセンター内に、大宝西学区災害対策本部を設置する。

1) 体制

本部長：大宝西学区地域振興協議会会長

副本部長： 同 副会長2名

避難行動要支援者対応責任者：大宝西学区民生児童委員協議会会長

避難行動等対応責任者：大宝西学区防災士会支部長

事務局：コミュニティーセンター大宝西

2) 災害対策本部の設置基準

- ・震度6弱以上の地震が発生したとき。
- ・風水害により、栗東市から避難指示が発令されたとき。
- ・大宝西学区民に甚大な影響を及ぼす事態（竜巻・大規模火災・大規模停電等）の発生に対して、本部長が必要と判断したとき。

3) 災害対策本部の役割

- ・学区内の各自治会の被害状況の把握と確認をする。
- ・避難所の倒壊、破損等を確認して、使用の可否を決定する。
- ・救命、救助、救援及び防災資機材の必要性の有無を確認し、市及び関係機関等への連絡、要請を行う。
- ・避難行動要支援者の安否確認後、未確認者については関係機関等に救助を要請する。
- ・学区内の各自治会と連携・協力して、救命・救助・救援、及び初期消火等の人員確保、防災資機材の使用可能状況を確認する。
- ・避難所の運営及び炊き出し、給食、給水等に協力する。（人員の確保、機材調達等）
- ・避難所運営に関しては、栗東市の「避難所運営マニュアル」を参考にし、市の災害対策本部との連携、協力をする。

3. 各自治会の行動対応マニュアル（平常時と災害時の行動マニュアル）

各自治会では、日頃から「自主防災組織」を通じてさまざまな防災活動をしている。万一の災害発生時に、各自治会が参考にできるよう、行動対応マニュアル（平常時と災害時の行動マニュアル）の標準を示す。

(1) 「平常時」の各自治会の防災活動

- ① 自宅での家具類の転倒防止対策（金具で固定など）
- ② 備蓄品（飲料水・レトルト食品）の確保
- ③ 非常用持ち出し品（貴重品等）の確保と準備
- ④ 防災情報の入手手段の確保
- ⑤ 避難場所（一次避難場所、避難所等を含む）の周知確認

各自治会は、指定された避難所等以外に避難を希望する住民を事前に把握し、栗東市や災害対策本部と情報を共有する。

- ⑥ 各自治会で有する防災資機材の点検・整備及び使用方法の訓練を行う。
- ⑦ 避難行動要支援者への連絡、支援体制の整備を行う。

(2) 「災害発生時」の各自治会の活動（自主防災組織における各班の活動）

- ① あらゆる媒体等を通じて、気象情報を確認する。
- ② 総務班は、市が避難情報を発令した場合は、各自治会住民に避難行動を促す。
- ③ 情報班は、各自治会で取り決めた連絡網にもとづき、避難情報を速やかに住民に伝達する。
- ④ 誘導班は、避難誘導を拡声器等により、避難先等の情報を周知させ、迅速な避難誘導を行う。
- ⑤ 安否確認班は、速やかに地区住民の安否確認を行う。
- ⑥ 福祉班は、避難行動要支援者の安否確認、避難の支援を行う。
- ⑦ 総務班、物資班、福祉班は、指定された避難所の運営を行う。

(3) 「災害時」の住民の行動・活動

1) 地震発生の場合

- ① 緊急地震情報が出た場合は、慌てず自身の身を守る行動（姿勢を低く、頭部を保護して動かない）を取り、揺れの収まるのを待つ。
- ② 被害が甚大と判明する場合は、直ぐに安否確認を行い、指定された地域の避難場所へ集合する。

2) 出火防止と初期消火

- ① 火の勢いが弱い場合は、消火班を中心に可能な範囲で初期消火を行う。
- ② 火の勢いが強く危険な場合は、すぐ現場を離れて消防車の到着を待ち、消防団員等の指示に従う。

3) 住民による救助・救出・避難支援

- ① 家屋の倒壊等で救出が必要な場合は、救出救護班を中心に可能な範囲で救助、救出活動を行う。負傷者の応急措置を行う。
- ② 福祉班は、避難行動要支援者の安否確認を行い、必要に応じて避難支援を行う。

4) 情報収集、共有、伝達

①情報班は、あらゆる媒体を通じて、気象情報の収集を行い、住民に周知する。また公共機関からの情報収集を行い、住民に伝達する。

4. 避難行動要支援者への対応

1) 避難行動要支援者とは、市に登録している在宅中の以下に記載の人々であることを十分認識しておくこと。

①75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで構成される世帯に属している人。

②介護保険の要介護1以上の認定者。

③身体障害者手帳1級、2級を有している人。

④療育手帳A1、A2を有している人。

⑤精神障害者保健福祉手帳1級を有している人。

⑥難病患者の人。

⑦その他、災害時に自ら避難することが困難な人で、支援を要する人。

2) 認識しておくべきこと。

①障害を有する人々は、災害発生時に自ら避難したり、移動することが困難であることに留意すること。

②ひとり暮らし高齢者やその家族への支援については、支援の範囲や体制を事前に検討しておくこと。

③要支援者は、避難行動要支援者登録台帳を参考とするので、個人情報の取り扱いには十分配慮すること。

④避難行動要支援者には登録されていないが、同等の支援が必要な人々についても、各自治会が把握し、災害対策本部と情報を共有できるようにしておくこと。

⑤平常時から、要支援者に対しては地域の民生児童委員とも連携し、声掛け、避難誘導訓練への周知と参加を呼びかけること。

⑥福祉施設、各医療機関、ボランティア団体とも連携して、適切な支援を提供できるよう、その体制を構築しておくこと。

3) 要支援者に対するサポート上の留意点。

①情報提供について

災害発生時の避難情報、避難方法、避難場所などを分かり易く丁寧に伝え、理解してもらうこと。

②移動の支援について

車椅子、担架、介護ベッド等の移動補助具を用いて、避難場所まで安全に移動できるよう支援する。

③同行避難について

避難時に付き添い、安全な避難を確保する。

④介助支援について

避難所において、トイレや入浴、食事などの介助を行う。

⑤精神的（心理的）支援について

避難によるストレス、不安の軽減のため、寄り添いや声かけなどで安心感を与えること。

⑥継続的支援について

避難後も、安否確認や必要な支援を継続すること。

大宝西地 付表1 図

・まとまった農地の保全、農業体験や市民農園など市民の交流や体験の場としての有効活用の推進

・幹線道路沿道の屋外広告物の適正管理、田園風景などの良好な景観の保全

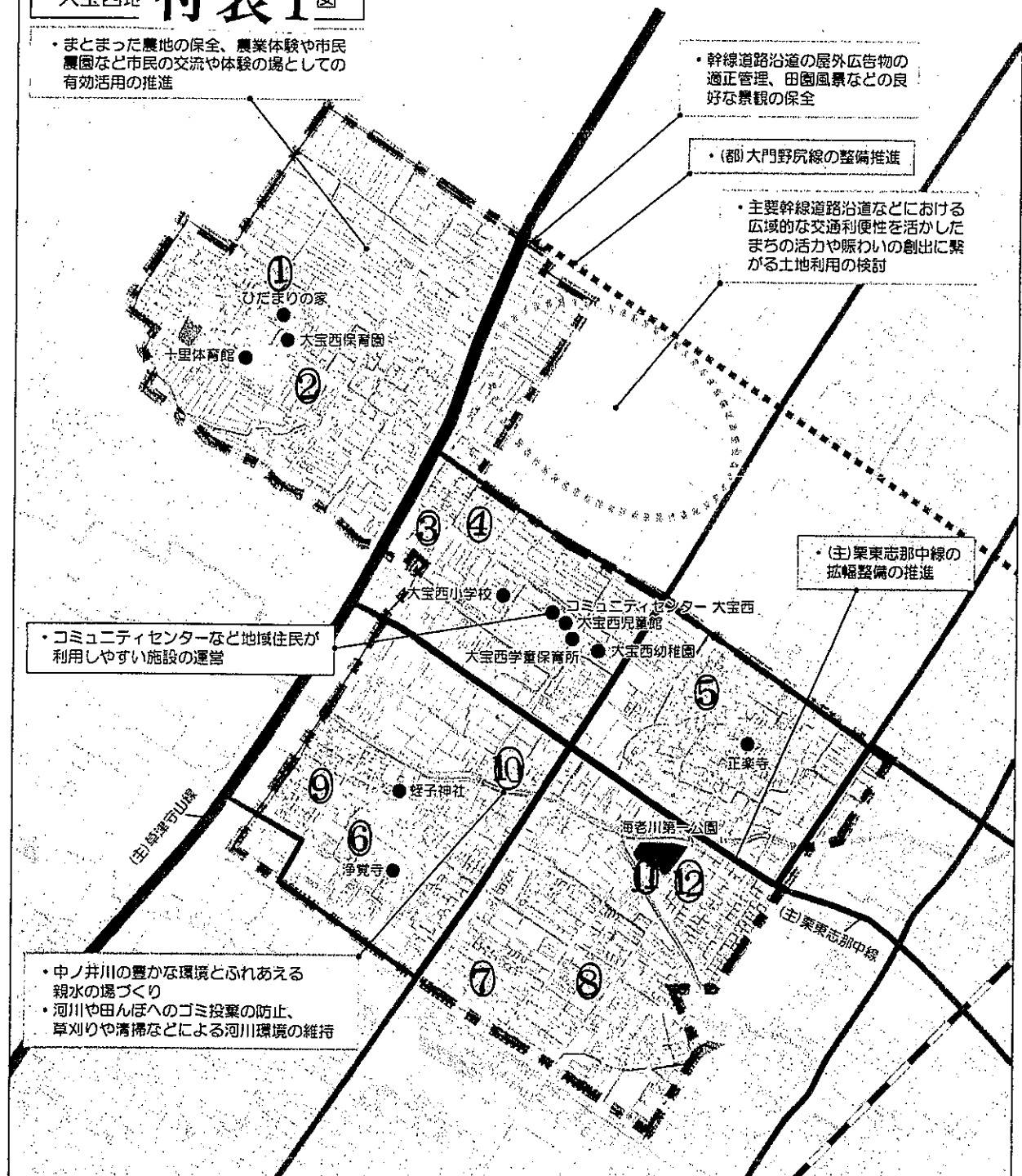
・(都)大門野尻線の整備推進

・主要幹線道路沿道などにおける広域的な交通利便性を活かしたまちの活力や賑わいの創出に繋がる土地利用の検討

・(主)栗東志那中線の拡幅整備の推進

・コミュニティセンターなど地域住民が利用しやすい施設の運営

・中ノ井川の豊かな環境とふれあえる親水の場づくり
・河川や田んぼへのゴミ投棄の防止、草刈りや清掃などによる河川環境の維持



凡例

	市街地地域		鉄道		産業拠点
	田園地域		主な道路		
	森林地域(該当なし)		未整備道路		
	公共施設		河川		
	歴史資源		公園		
	自然資源		地区界		

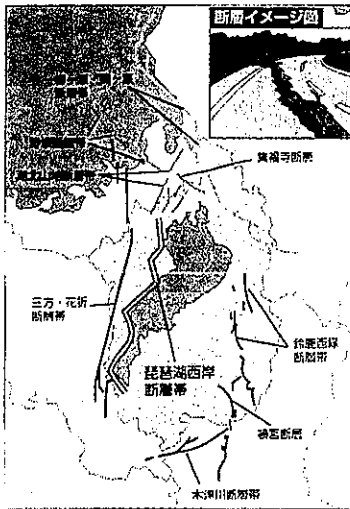
0 100 400m



地震災害対策 付表3

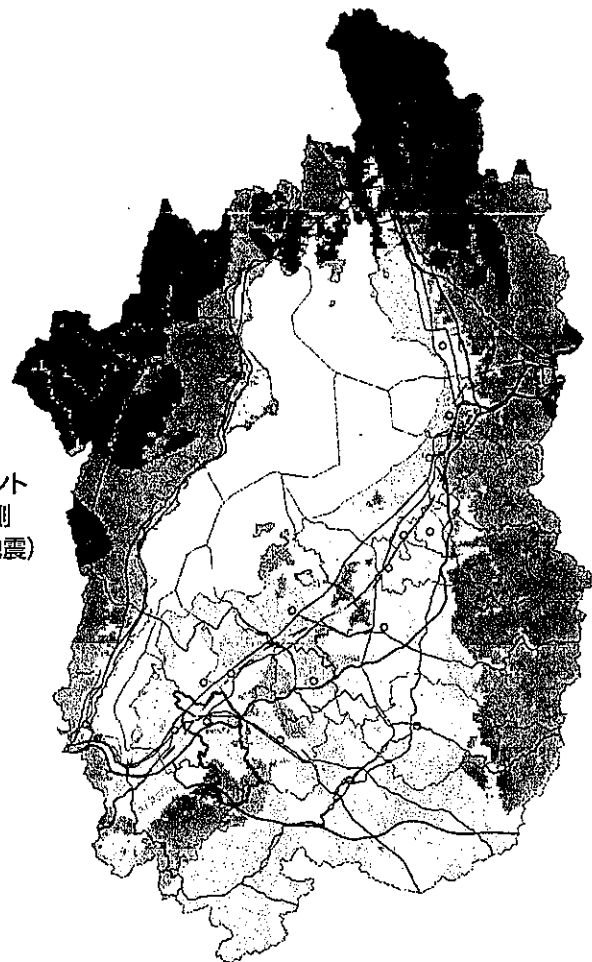
巨大地震震度想定について

滋賀県では、琵琶湖西岸断層帯等による地震や高い発生確率が示された南海トラフ地震について被害想定を行っています。琵琶湖西岸断層帯による地震では市内で想定される震度は、おおむね震度6弱で市北部地域等では一部震度6強が想定されています。また、南海トラフ巨大地震が発生したときは震度6弱が想定されています。地震は、いつ、どこで発生するかわからないのが現実です。「起こりうる大地震」に備え、住宅の耐震化・家具の転倒防止・生活必需品の備蓄等の防災対策に取り組む必要があります。

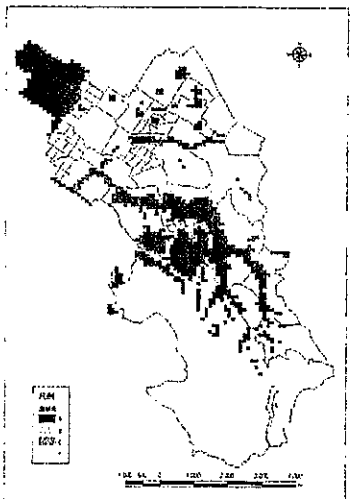


◀県内活断層位置図

▼南海トラフ地震震度予測



凡例
 地表震度
 7
 6強
 6弱
 5強
 5弱
 4
 3以下



◀栗東市防災アセスメント調査による液状化予測 (琵琶湖西岸断層帯地震)

地震発生、まずは自分の身を守りましょう

- ◎ 丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかり握りましょう。
- ◎ 揺れで出入り口がゆがんだり、戸が開かなくなることがあります。戸を開けて、出入り口の確保をしましょう。
- ◎ あわてて、家の外に飛び出さないようにしましょう。瓦やガラス、看板などの落下物があるかもしれません。
- ◎ 家具が倒れたり棚の上の物が落ちてくるかもしれないので、離れて揺れがおさまるのを待ちましょう。
- ◎ 物やガラスが落ちてくる危険がありますので自動販売機やビルのそばに近づかないようにしましょう。
- ◎ 自動車を運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速。緊急車両の妨げにならないように道路の左端に停止しましょう。
- ◎ 使用中のガス器具、ストーブなどは、揺れが治まってから火を消しましょう。
- ◎ 海に近い所にいる場合は強い地震や弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、高台などの安全な場所へ避難しましょう。
- ◎ テレビ、ラジオなどから正しい情報を入手し、デマに惑わされないようにしましょう。
- ◎ 建物の倒壊や落下物などの下敷きになった人がいたら、地域みんなが協力しあって救出活動を行いましょう。

震度階級表

震度と揺れ等の状況

震度階級	状況	震度階級	状況
0	<ul style="list-style-type: none"> 人は揺れを感じないが、地震計には記録される。 	5弱	<ul style="list-style-type: none"> 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。据わりの悪い置物の大半が倒れる。 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
1	<ul style="list-style-type: none"> 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。 	5強	<ul style="list-style-type: none"> 大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 耐震性が低い建物の壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
2	<ul style="list-style-type: none"> 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。 	6弱	<ul style="list-style-type: none"> 立っていることが困難になる。 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 耐震性が低い建物では瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
3	<ul style="list-style-type: none"> 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人の大半が、目を覚ます。 棚にある食器類が音を立てることがある。 	6強	<ul style="list-style-type: none"> 立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 耐震性が低い建物は傾くものや、倒れるものが多くなる。 がけ崩れや地滑りが発生することがある。
4	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。棚にある食器類は音を立てる。 据わりの悪い置物が、倒れることがある。 	7	<ul style="list-style-type: none"> 固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。 補強されているブロック塀であっても破損するものがある。 耐震性が高い建物でも、まれに傾くことがある。 大規模な地滑りや山体の崩壊が発生することがある。

建物の耐震化で家の安全対策

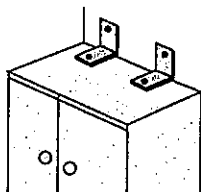
阪神・淡路大震災では、亡くなられた人の約9割が自宅の倒壊による圧死や窒息死でした。大切な家族や自分の命を守るためには、地震に強い家に住むことが一番です。

- ※ 住まいの耐震強度を確認しましょう。栗東市では、耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を助成する制度があります。
- ※ 木造住宅の場合、シロアリ被害などで柱などが腐っている場合もあります。点検して必要があれば、修理しましょう。

家具の固定や配置の工夫で家の中の安全対策

建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになってけがをしたり、室内が散乱することにより逃げ遅れてしまう場合があります。家庭での被害を防ぎ、安全な逃げ道を確保するためにも、家具の転倒・落下防止対策を実践しておきましょう。

- ※ 寝室や子ども、高齢者がいる部屋には、倒れそうな家具は置かないようにしましょう。
- ※ タンスや本棚などは、配置に工夫をして、下敷きにならない、出入り口をふさがないようにしましょう。



緊急地震速報利用の心得

緊急地震速報とは

緊急地震速報は推定最大震度5弱以上が予想される地域に対し、地震による強い揺れを事前にお知らせする情報です。

緊急地震速報の入手

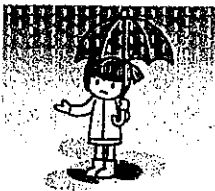




テレビやラジオを視聴しているときに報知音とともに放送されます。

緊急地震速報を受信し、報知音でお知らせします。

緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、長くても数秒から数十秒と極めて短く、震源に近い所では速報が間に合いません。周囲の状況により具体的な行動は異なります。日頃からいざというときの行動を考えておきましょう。

雨の強さと降り方

雨の降り方から被害の予想ができます。雨の降り方に注意し、警報や避難勧告が出る前でも、危険と判断すれば、避難などの準備をしたり事前に避難することも大切です。〔雨量は1時間雨量(ミリ)〕

<p>10~20ミリ やや強い雨</p>  <p>ザーザーと降る この程度の雨でも長く 続くときは注意が必要。</p>	<p>20~30ミリ 強い雨</p>  <p>どしゃ降り 側溝や下水、小さな川が あふれ、小規模のげけ崩 れが始まる。</p>	<p>30~50ミリ 激しい雨</p>  <p>バケツをひっくり 返したように降る 山崩れ・げけ崩れが起き やすくなり、危険地帯で は避難の準備が必要。</p>	<p>50~80ミリ 非常に激しい雨</p>  <p>滝のように降る (ゴーゴーと降り続く) マンホールから水が噴 出する。土石流が起こり やすい。多くの災害が発 生する。</p>	<p>80ミリ~ 猛烈な雨</p>  <p>息苦しくなるような 圧迫感がある。 恐怖を感じる 雨による大規模な災害 が発生するおそれが強 く、厳重な警戒が必要。</p>
--	--	---	--	---

警報と注意報の種類

大雨や台風の時、気象庁はさまざまな気象情報を発表します。気象情報の種類とそれらの情報がどのような状態を意味しているのか、どのように私たち住民に届けられるのか知っておくことは大変重要です。日頃から防災気象情報に敏感になりましょう。

●主な防災気象情報

- 特別警報 数十年に一度の重大な災害のおそれが著しく大きい場合に出される。
- 警報 重大な災害のおそれがあるときに出される。
- 注意報 災害のおそれがあるときに出される。
- 土砂災害警戒情報 土砂災害のおそれがあるときに出される。
- 台風情報 台風が発生したときに出される。
- 竜巻注意報 竜巻・ダウンバースト(下降噴流)等による激しい突風が発生しやすいときに出される。

風の強さと吹き方

風速の単位m/sは、1秒間に進む距離(m)

10~15m/s未満
やや強い風

15~20m/s未満
強い風

20~30m/s未満
非常に強い風(暴風)

30m/s以上
猛烈な風

避難の心得、目安

情報を正確に
つかむ

貴重品は身につけ、
携行品は
必要最小限に

避難の呼びかけに
従いましょう

避難するときは、
狭い道、川べり
などは避ける

避難はグループで
決められた
避難場所へ

外出が危険なときは、
家の2階などの
安全な場所に移動する

~1日前程度

大雨に関する気象情報

約半日前

大雨、洪水注意報

約2~3時間前

大雨、洪水警報

危険度大

土砂災害警戒情報

避難情報の流れ

災害発生により、下記の順で
発令されないこともあります。

警戒レベル

心構えを高める
(気象庁が発表)

避難行動の確認
(気象庁が発表)

警戒レベル3
避難者等は
危険な場所から

避難に時間を
要する人は避難
(市町村が発令)

警戒レベル4
全員避難！
危険な場所から

安全な場所へ
避難
(市町村が発令)

警戒レベル5
直ちに安全確保！
命の危険

緊急安全確保
(市町村が発令)

警戒レベル4避難指示で危険な場所から
避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市町村が避難情報と合わせて出す情報です。

警戒レベル5はすでに災害が発生
している状況です。

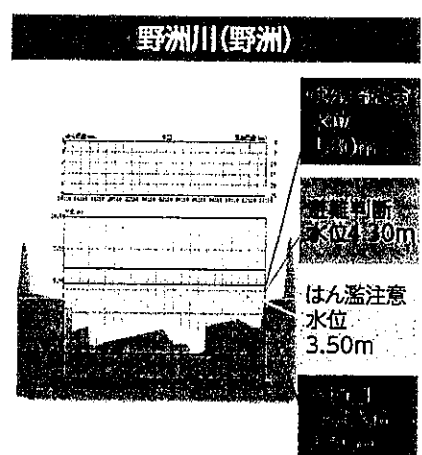
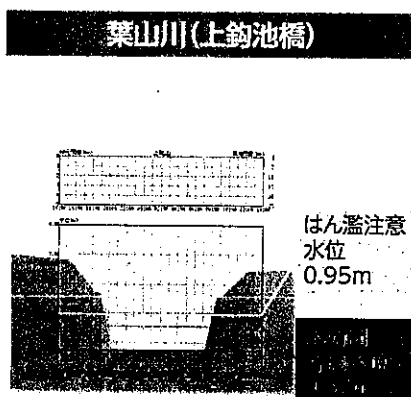
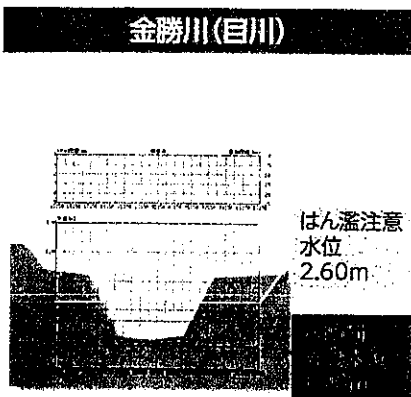
洪水に関する河川情報

大雨により河川の水位が上昇すると、水位の状況により避難に関する情報が発表されます。それぞれの情報に注意してすみやかに行動できるように準備しましょう。

水位イメージ	レベル	水位	市の行動	市民の行動	発表情報	発表のタイミング
<p>水位上昇</p> <p>堤防</p>	5	←はん濫の発生	<ul style="list-style-type: none"> 逃げ遅れた住民の救援等 新たにはん濫が及ぶ区域の住民の避難誘導 		〇〇川はん濫発生情報 (〇〇川 洪水情報)	はん濫が発生した時
	4 (注意)	←はん濫危険水位 (危険水位)	<ul style="list-style-type: none"> 住民の避難完了 		〇〇川はん濫危険情報 (〇〇川 洪水情報)	はん濫危険水位に到達した時
	3 (警戒)	←避難判断水位 (特別警戒水位)	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令を判断(状況によっては避難指示の発令) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難を判断、開始(2階への避難も含む) 	〇〇川はん濫警戒情報 (〇〇川 洪水情報)	避難判断水位に達した場合、または、はん濫危険水位に到達することが見込まれる場合
	2 (注意)	←はん濫注意水位 (警戒水位)	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備情報発令(要支援者避難情報)を判断 住民へのはん濫注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> はん濫に関する情報に注意 要支援者は避難開始 水防団出動 	〇〇川はん濫注意情報 (〇〇川 洪水注意報)	はん濫注意水位に到達した時
	1	水防団待機水位 (通報水位(指定水位))	<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位情報注意喚起 水防団待機 	<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位情報、気象情報などへの注意 		
		通常水位				

主要河川水位観測

市内の主要河川のはん濫注意水位及び水防団待機水位は、以下のように定められています。各観測所の水位は、国土交通省【川の防災情報】で確認することができます。国土交通省【川の防災情報】アドレス:<http://www.river.go.jp/>



防災のページ 防災メモ 付表6

日頃より防災意識を高めておきましょう

ひとたび大規模な災害が発生したとき、被害の拡大を防ぐためには、自分の身を自分の努力によって守る(自助)とともに、近隣の人々が、互いに協力しあいながら、防災活動に組織的に取り組むこと(共助)が必要です。災害が起きたときにどのように行動するかを考えておきましょう。

防災を意識したコミュニティ活動を行いましょう

いざというときのために、普段から家族や地域の人々と、防災に強いコミュニティとまちを作っていく必要があります。その際、活動の中心となるのは、地域の自治会・自主防災組織です。自治会・自主防災組織では、普段からの地域の人とのふれあいや防災を意識したコミュニティ活動の強化が大切になってきます。

避難所を確認しておきましょう!

●わが家の防災メモ

家族の避難所		家族の集合場所	
第1避難所	第2避難所	第1集合場所	第2集合場所

分散避難所			

家族の氏名	生年月日	血液型	会社・学校等の電話番号	携帯電話

●病院など必要な連絡先を記入しましょう

名称	所在地	電話番号

名称	所在地	電話番号

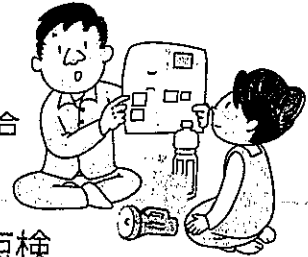
分散避難とは…

災害時には、避難所に行くことだけでなく、在宅避難やホテル、親戚や知人宅への避難も選択肢です。自宅が頑丈な建物の高層階や危険な区域でないなど、安全が確保されている場合は自宅に留まりましょう。新型コロナウイルスの感染リスクがある状況では、ホテル、親戚や知人宅への避難は、避難所での3密(密閉・密集・密接)を避けるためにも有効です。

災害に備えて家族で事前確認

地震や突発的な災害は予測が難しく、また風水害については発生予測は可能ですが被害の規模までを予測することは困難です。また、家族がそろっているときに被害が起こるとは限りません。いざというときに素早く安全に行動できるかは、日頃から備えることが大切です。

災害が発生した際に、家族が離ればなれになってしまう可能性もあります。そのような場合を想定し連絡方法や、集合場所、避難場所等を家族で確認しておきましょう。



役割分担を決めておきましょう

平常時において家の内外の安全点検や非常持出品・備蓄品のチェック・入れ替え、災害時において、非常持出品の持ち出しや、高齢者や乳幼児などがある場合など誰が何をするのかを考えておきましょう。

家の中の安全点検

家具の転倒によって負傷することや出入り口をふさがれることがあります。家具転倒防止金具やつかえ棒を用いて、家具転倒を防止し、家具の配置にも工夫をしましょう。

家の外回りの安全点検

屋根瓦のひび割れ、ずれ等やプロパンガスの設置状況のチェックをしておきましょう。また、ベランダの物干し竿や植木鉢など、落下したり強風で飛ばされそうなものは、しっかりと固定するなど防止対策をしておきましょう。

避難場所や安否確認の方法を確認しておきましょう

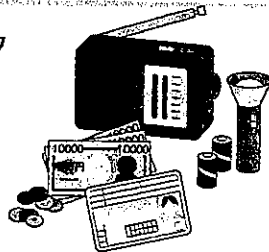
家族が離れているときや音信不通になったときには、どこで落ち合うのか決めたりして、家族の連絡方法を決めておきましょう。「避難所一覧」(P16)「災害用伝言ダイヤルの利用方法」(P13)参照

非常持出品

避難するときに持ち出す最小限の必需品。男性で15kg、女性で10kg程度を目安にリュックサックなどの持ちやすい状態で準備しておきましょう。

非常持出品

- リュックサック
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 乾電池
- 貴重品
- 現金
- 免許証・マイナンバーカード
- 預貯金通帳、印かん
- おくすり手帳
- 健康保険証



非常食品

- カンパン・缶詰
- 栄養補助食品
- ドライフーズ
- ミネラルウォーター、水筒
- 離乳食
- 粉ミルク・液体ミルク
- レトルトのおかず



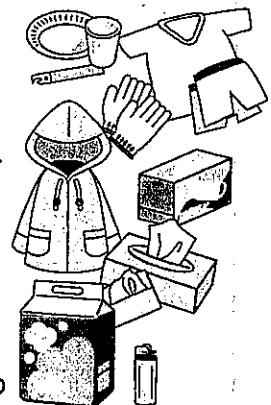
応急薬品

- ばんそうこう、包帯
- 傷薬、胃腸薬
- 目薬、消毒薬
- 鎮静剤、解熱剤
- 常備薬



その他の生活用品

- プラスチックか紙の皿、コップ
- わりばし
- 缶切り、栓抜き
- 下着、上着、靴下等
- 軍手、タオル
- ティッシュペーパー
- ウエットティッシュ
- マスク
- 体温計
- 雨具
- ビニール袋
- 生理用品、紙おむつ
- ライター



付表7

栗東市指定緊急避難場所一覧

災害が発生したときのために、次の避難場所を設けています。火災や地震、風水害に備えて自宅や勤務先付近の避難場所を確認しておいてください。福祉避難所とは一般の避難所において、避難所生活が困難な高齢者や障がいのある人など、特別な配慮を必要とする方が避難する施設です。必要に応じて開設される二次的避難所です。

学区名	番号	名称	所在地	電話番号	備考
金 勝	1	金勝小学校	御園911-1	558-0150	
	2	金勝幼稚園(幼児園)	御園1009-1	558-0829	
	3	金勝第1保育園(幼児園)	御園1009-1	558-0250	
	4	金勝第2保育園	御園1028	558-0068	
	5	コミュニティセンター金勝	御園982	558-1100	
	6	金勝児童館	御園983	558-3527	
	7	JRA・トレセン厚生会館	御園1028	558-0459	
	8	荒張スポーツ広場	荒張669	-	
治 田	9	治田小学校	坊袋77	552-0449	
	10	治田幼稚園	目川871-2	552-2756	
	11	治田保育園	坊袋162	552-1079	
	12	治田児童館	目川871-1	551-1431	
	13	コミュニティセンター治田	坊袋161-1	554-0050	
	14	栗東市民体育館	川辺390-1	553-4321	
	15	聾話学校	川辺664	552-1380	
治田東	16	栗東中学校	安養寺6-6-15	552-4359	
	17	治田東小学校	安養寺147	553-3771	
	18	コミュニティセンター治田東	安養寺205	554-6110	
	19	治田東幼稚園(幼児園)	安養寺6-7-29	552-1717	
	20	学習支援センター	安養寺3-1-1	551-0145	
	21	治田東保育園(幼児園)	安養寺6-7-12	554-0054	
	22	栗東市総合福祉保健センター(なごやかセンター)・治田東児童館	安養寺190	554-6100	福祉避難所
治田西	23	治田西小学校	小柿1-5-21	553-2017	
	24	治田西幼稚園(幼児園)	中沢1-6-3	553-4641	
	25	治田西保育園(幼児園)	中沢1-4-22	553-4651	
	26	コミュニティセンター治田西	小柿5-1-8	553-7633	
	27	治田西スポーツセンター	小柿1-1-11	554-0169	
	28	栗東市ゆうあいの家(老人福祉センター)・治田西児童館	小柿1-10-10	554-1004	福祉避難所
葉山東	29	葉山東小学校	小野320	553-8300	
	30	葉山東幼稚園(幼児園)	小野460-1	553-9110	
	31	葉山東保育園(幼児園)	小野465-1	553-9102	
	32	葉山中学校	六地藏888	554-0030	
	33	葉山東児童館	小野480-1	552-6149	
	34	コミュニティセンター葉山東	六地藏714-1	553-2566	
	35	国際情報高等学校	小野36	554-0600	
	36	栗東高等学校	小野618	553-3350	
	37	葉山小学校	高野310	552-0018	
葉 山	38	葉山幼稚園(幼児園)	高野289	552-4864	
	39	葉山保育園(幼児園)	高野289	552-0079	
	40	葉山児童館	高野568-1	553-8796	
	41	コミュニティセンター葉山	高野622-1	553-4911	
	42	栗東市やすらぎの家(老人福祉センター)	出庭700-1	554-0606	福祉避難所
	43	野洲川体育館	出庭2083	553-1006	
	44	高野公園	高野727	-	
	45	大宝小学校	糺7-14-19	552-2279	
大 宝	46	大宝幼稚園	糺8-16-9	552-1698	
	47	大宝児童館	糺6-13-10	551-1950	
	48	コミュニティセンター大宝	糺7-9-21	553-1900	
	49	栗東西中学校	糺4-13-47	553-9101	
	50	大宝公園	糺7-5-5	-	

学区名	番号	施設名	所在地	電話番号
大宝東	51	栗東芸術文化会館	縄2-1-28	551-1455
	52	大宝東小学校	野尻502-1	551-2300
	53	大宝カナリヤ保育園	野尻584	552-2088
	54	大宝幼稚園分園	縄3-3-6	551-5242
大宝西	55	大宝西小学校	靈仙寺4-2-55	554-1400
	56	大宝西幼稚園	靈仙寺5-6-19	553-3788
	57	大宝西保育園	十里400	553-6990
	58	コミュニティセンター大宝西	靈仙寺4-2-63	554-1477
	59	大宝西児童館	靈仙寺4-2-66	552-7240
	60	ひだまりの家	十里399-3	552-1000
	61	十里体育館	十里405-1	553-1701

避難所の開設は、市内で災害が予測されるときや発生したときに市内の風水害、地震災害などによる被害状況をみて判断します。
 避難所を開設したときは、同報系防災行政無線、防犯・防災情報配信システム、広報車による広報、テレビの報道などで市民の皆さまにお知らせします。

医療機関一覧

番号	医療機関名	所在地	電話番号
1	あらか内科クリニック	安養寺一丁目1-20-101	553-4447
2	ありかた耳鼻咽喉科	安養寺三丁目11-9	596-3302
3	うつのみや医院	十里136-2	552-1888
4	梅井外科・皮フ科クリニック	安養寺一丁目2-25	553-6101
5	おがき耳鼻咽喉科	小柿七丁目5-10	552-8711
6	片岡クリニック	安養寺八丁目1-33ナカザワメディカルビル2階	554-7415
7	金沢整形外科クリニック	小野881	553-0007
8	かのうクリニック	縄三丁目10-22グレーシィ栗東ビステージ2階	554-2960
9	きづきクリニック	岡195-1	553-8051
10	近畿健康管理センター	小野501-1	551-0500
11	くさか眼科	縄二丁目4-5ウイングプラザ1階	584-4412
12	競馬共助会栗東診療所	御園1028	558-0039
13	ごとう医院	御園1829-1	559-2782
14	こびらい生協診療所	小平井三丁目2-25	553-9696
15	三愛小児科診療所	小柿六丁目10-2	553-6656
16	さとこ内科クリニック	中沢二丁目5-54	554-7070
17	清水整形外科医院	下鉤1630	554-2839
18	耳鼻咽喉科岩崎医院	靈仙寺一丁目1-32カサベルデ1階	552-8719
19	◎※済生会滋賀県病院	大橋二丁目4-1	552-1221
20	立石医院	北中小路2-6	552-7267
21	だんの皮フ科クリニック	縄一丁目10-1	551-1706
22	ちばレディースクリニック	小柿五丁目13-2	551-5383
23	てはらクリニック	手原五丁目6-12	554-1112
24	任医院	川辺615	552-5500
25	はなだ婦人クリニック	縄三丁目10-22グレーシィ栗東ビステージ2階	551-2175
26	パームこどもクリニック	野尻440	551-2110
27	ひえだ医院	辻251-5	551-5388
28	樋上循環器科内科医院	縄五丁目1-34	552-6617
29	びわこ皮フ科	小柿十丁目16-14	554-4165
30	ふじもと医院	靈仙寺一丁目2-19ESPO栗東2階	554-2528
31	ふれあい診療所	小野178	552-7211
32	まがらクリニック	十里83-3	551-1500
33	真下胃腸科医院	靈仙寺一丁目1-52	553-1041
34	増田眼科	靈仙寺一丁目2-19ESPO栗東1階	551-5085
35	松下クリニック	小柿六丁目10-37	553-6655
36	まるやま医院	野尻590あかつきビル1階	554-8881
37	栗東えりこ内科クリニック	御園846-1	576-5551
38	栗東なす耳鼻咽喉科	下鉤864-1	554-8714
39	栗東はた内科医院	苅原233	554-5550
40	栗東ピースクリニック	手原三丁目11-2	553-3123
41	栗東よしおか小児科	縄三丁目5-17	596-3700
42	渡辺産婦人科	野尻435	551-1331

◎災害拠点病院、※救急対応病院

この一覧にある医療機関は、一般社団法人草津栗東医師会に加入している医療機関です。

●災害時避難行動要支援者登録制度に登録しましょう

災害時においては、地域・近所における助け合いが大切です。この制度は、平常時から、見守り活動に活用いただくとともに、災害時に安否の確認や避難の手助けが、地域の中で速やかに行われるように、避難支援が必要な人に登録いただくものです。

●災害時避難行動要支援者を守りましょう

人にやさしいまちづくり	放置自転車などの障害物はないか、耳や目の不自由な人や外国人向けの避難の伝達方法はあるかなど、要支援者にやさしいまちづくりをしましょう。
避難するときは しっかり誘導する	ひとりの要支援者に対して複数の住民で支援するなど、地域で具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所で助け合いながら避難するようにしてください。
日頃から積極的な コミュニケーションを	災害時の支援活動をスムーズにするためには、要支援者とのコミュニケーションを日頃から図っておくことが大切です。

●災害時避難行動要支援者の避難誘導のポイント

高齢者・病人

まず声をかけ、サポートして欲しい方法を聞いて支援する。手をつないだり、おぶったり、担架を利用したりする等、本人が安心する方法が大切。




目の不自由な人

まず声をかけ、杖を持った人の手はとらず、ひじや二の腕、肩に触れてもらい誘導する。階段など次の行動に入る前には必ず言葉で伝える。できるだけ状況を言葉で具体的にイメージできるように伝える。



耳の不自由な人

手話、筆談、身振り、空書(空中に書く)、手の平に書く、図や絵などを総合的に使って伝える。お互いに顔を向き合う形で伝え、安心感を持ってもらうことが大切。



知的障がいのある人

声かけをし、落ちつかせる。状況の理解が難しい場合は、手を引くなどで誘導する。

車いす利用者

階段や坂は、上るときは前向きで、下るときは後ろ向きにして移動し、3~4人で対応するのが良い。

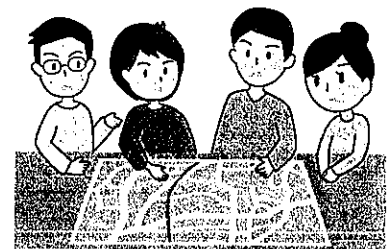
旅行者・外国人

身振り・図や絵・簡単な日本語などを総合的に使用し、意思疎通を図る。

いのちを守る防災マップづくり

●自治会単位の防災マップを作りましょう

地域の防災意識をさらに高め、安心安全のまちづくりのため、地域における自主防災活動の支援を行っています。万が一の災害時、地域住民同士が協力して助け合い、安全に避難するために町内レベルの狭い地域で、より具体的・効果的な行動をとることが大切となります。そこで、自主防災マップを作成して、地域の皆さんへ配布することによって、自主防災活動の第一歩としても取り組むことができます。



地域で防災活動を進めましょう

●自主防災組織とは

「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えで防災の活動をする組織です。

地域で予め役割を分担し、災害時にはみんなが協力のもと活動し、被害を最小限にできるようにします。

他のイベントとあわせて活動するなど、楽しく活動することが長続きして活性化する秘訣です。

- 消防、警察、消防団、自衛消防隊、女性会、子ども会とも連携を取りながら地域に根ざした活動を展開します。
- 家具の固定など、高齢者には難しい場合があります。自主防災組織の活動としてお手伝いすることも可能です。
- 地域の災害時避難行動要支援者とも日頃からおたがいにコミュニケーションをとるように心がけます。
- 地域の商店・企業の協力が得られるように、連携しておくことも大切です。

付表9

各防災倉庫備蓄食糧リスト				
倉庫名		大宝西		
		個数	食数	期限
食糧名(期限)				
アルファ米 (わかめご飯)	100g (2026/7)			
アルファ米 (五目ご飯)	100g (2026/6)	150	150	26.6
アルファ米 (五目ご飯)	100g (2027/07)			
アルファ米 (五目ご飯)	100g (2028/07)			
アルファ米 (五目ご飯)	100g (2029/07)	1,000	1,000	29.7
アルファ米 (五目ご飯)	100g (2030/07)	300	300	30.7
アルファ米 計			1,450	
クラッカー L缶 (13枚×8パック)	(2026/3)			
クラッカー L缶 (13枚×8パック)	(2027/02末)			
クラッカー L缶 (13枚×8パック)	(2028/02)			
クラッカー L缶 (13枚×8パック)	(2029/02)	180	1,440	29.2
クラッカー L缶 (13枚×8パック)	(2030/02)	42	336	
クラッカー 計			1,776	
パンの缶詰 (チョコチップ)	(2026/8)	96	96	26.8
パンの缶詰 (キャラメル)	(2027/07)	72	72	27.7
パンの缶詰 (チョコチップ)	(2028/8)			
パンの缶詰 (チョコチップ)	(2029/8)	576	576	29.8
パンの缶詰 (チョコチップ)	(2030/8)	120	120	
パンの缶詰 計			864	
おろしりんご 缶詰 (缶) 200g	(2026/05)	96	96	26.5
			96	
リポピタンJELLY	(2029/4)	80	80	29.4
リポピタンJELLY	(2031/1)	80	80	31.1
			160	
ほほえみらくらくミルク	(2026/8/1)	48	48	26.8
			48	
保存水 1.5ℓ ペットボトル (本)	(2028/2)	48		28.02
保存水 1.5ℓ ペットボトル(本)	(2029.8)	56		29.8
保存水 1.5ℓ ペットボトル (本)	(2029/1)	48		29.1
保存水 1.5ℓ ペットボトル (本)	(2031/6)	204		31.6
保存水 1.5ℓ ペットボトル (本)	(2034/7/6)	344		34.7
保存水 1.5ℓ ペットボトル (本)	(2035/7/6)	344		35.7
保存水 1.5ℓ ペットボトル (6本)	(2036/8)	320		36.8
保存水 計		1,364		

各防災倉庫資機材等リスト

資 機 材 名		単位	大宝西	備考
生 活 必 需 品	備蓄毛布	枚	500	
	簡易トイレ	台	1	バンクイック
	マンホールトイレ	台	1	
	携帯トイレ	枚	100	
	タンポールトイレ	台	5	
	アルマイト碗	枚	720	
	アルマイト皿	枚	400	
	非常用飲料水袋 6ℓ	袋	700	
	ブルーシート (5.4m×5.4m)	枚	100	
	エアリズムマスク (1箱200袋 (1点3枚))	箱	8	2021.11寄贈
	紙おむつ (幼児用)	枚	162	
	紙おむつ (大人用)	枚	96	
	生理用品 1箱 (20パック (1P48枚))	箱	1	2021.1購入
	生理用品 1箱 (30パック (1P48枚))	箱		2021.1購入
	生理用品 1箱 (10パック (1P48枚))	箱	1	2022.2購入
	生理用品 1箱 (10パック (1P43枚))	箱	1	2022.10購入
	生理用品 1箱 (10パック (1P43枚))	箱	1	2023.10購入
生理用品 1箱 (10パック (1P43枚))	箱	1	2024.10購入	
機 械 器 具	ノーバンクリアカー	台	1	
	折畳み担架	台	1	
	ろ水機	台	1	
	車椅子	台	1	
	ヤマハ発電機	基	1	
	ホンダ発電機	基		
	延長コード	台	1	
	ハロゲン投光機	基	1	
	チェンソー	台	1	
	災害用救助セット	箱	2	
	サーマルカメラアイラ充電器付き(各コミセン)	台	2	
	オゾン空気消臭器 (各コミセン)	台	2	
	冷風機	台	1	
	扇風機	台	1	
足踏み式消毒台 (4L消毒液、ボトル付き)	台	3	2022購入	
そ の 他	ガソリン (混合) 1巻 (1ℓ)	缶	2	2020、2021購入
	屋内用テント	張	16	
	アルミマット	枚	71	
	受付用パーテーション (紙製)	枚	15	
	災害時用マンホールトイレ一式 (5基:大1、小4)	式	1 (※②)	
	災害用簡易井戸 (手こぎタイプ)	基	1	
	簡易トイレ (総務省提供品)			
段ボールベッド	台	3		
合 計			2,583	

※防災倉庫は各小学校に設置。

※鍵については、各小学校、コミセンおよび危機管理課で管理。